

建設産業戦略会議 議事概要

日 時：平成24年3月30日（金）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎3号館4階幹部コーナー会議室1

- 持続可能で活力ある国土・地域づくりの担い手としての建設産業のあり方及び今後検討すべき施策に関して、主な建設業者団体から意見聴取等を行った。以下のような発言があった。
 - ・維持更新時代、低炭素・循環型社会に対応した施工技術の開発や経営戦略の検討を行っていくためにも、社会資本ストックの維持管理・整備の水準が示されることが必要。
 - ・地域の建設企業が、社会資本の維持管理状況の日常把握を通じて、修繕等について管理者に提案できるようになるなど、適正な維持管理に資する役割を担っていくことが大切。既に関連する取組も開始している。
 - ・民間建築物のリニューアルは、既存建築物の現況が多様であるうえ、発注者が求める施工内容（耐震化、低炭素化等）や工事規模も様々であるなど個別性が高いことから、今後増加が見込まれる設計・施工一括契約や、軽微な工事に係る不適切施工等への対応について検討が必要。
 - ・施工過程における環境負荷低減の取組や環境負荷の小さい材料等の利用を積極的に行っている建設企業や団体の取組を、従来以上に評価し、インセンティブを付与していく仕組みが有効。
 - ・震災からの復旧・復興事業のスピードアップを図る観点からは、設計・施工一括、CMなど、多様な契約方式の導入について検討を進めることが有用。その際、知的サービス・ノウハウへの適正な対価の支払が課題。
 - ・建設技術者の高齢化が急速に進行しており、若手を含めた技術者の確保・育成に産官学一体となって取り組む必要がある。
 - ・一部の専門工事業種では、2年ほど前から、技能労働者不足による工期の遅れが生じていたところ、震災後の工事量急増に伴い、複数の業種でその状況が一層顕著になっている。引き続き若手の育成に力を注いでいくが、さらに発注ロットの拡大等、広域的・全国的な対応が望まれる。
 - ・実効性のあるダンピング対策とともに、入札契約適正化指針の更なる周知をお願いしたい。

- 意見聴取等を踏まえ、各委員から以下のような発言があった。
 - ・今後の我が国におけるインフラの整備水準の全体像及び対応の優先順位をしっかりと示すことが、その担い手である建設産業のあり方を考える上で重要。
 - ・高度成長期における新設・新築中心の請負のビジネスモデルにとどまらず、インフラの持続的な維持に建設業が積極的に関わっていけるような、何らかの道筋を示すことが必要。

【今後の予定】

- 次回は4月2日に開催予定。